

# 北広島町障害者活躍推進計画

## ○機関名

北広島町

北広島町教育委員会

## ○任命権者

北広島町長

北広島町教育長

## ○計画期間

令和3年10月1日から令和9年3月31日

## ○北広島町における障害者雇用に関する課題

本町においては、令和3年6月1日現在で法定雇用率を達成している。障害のある職員が、特性や個性に応じて能力を発揮でき、活躍していくためには、更なる体制整備や取組などを行っていく必要があり、本町各機関（任命権者）が連携し、町全体で取り組んでいくことが重要であると考えている。

## 目標

### ○採用に関する目標

毎年度の実雇用率を法定雇用率以上にする。

#### 【評価方法】

- ・毎年の任免状況通報の際に把握及び進捗管理を行う。

### ○定着に関する目標

不本意な離職者を極力生じさせない。

#### 【評価方法】

- ・毎年の任免状況通報の際に、前年度採用者の定着状況の把握及び進捗管理を行う。

## 取組内容

### ○障害者の活躍を推進する体制整備

#### 【組織面】

- ・ 障害者雇用推進者として、総務課長を選任する。
- ・ 障害者職業生活相談員を選任し、障害のある職員の職業生活全般についての相談、指導、助言等を行う。
- ・ 障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員、各所属、外部の関係機関などと連携し、役割分担及び各種相談先の整理・共有を行って、障害のある職員のサポート及び相談体制を整備する。

#### 【人材面】

- ・ 全職員に対し、研修や資料の配付を行って、障害の特性や多様性について理解し、適切な対応をとるよう啓発する。
- ・ 障害者職業生活相談員に選任された者は、広島労働局が主催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講する。

### ○障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

配属時や異動希望調査、人事評価の機会などを通じて、障害のある職員との面談を行い、業務の適切なマッチングができているか点検を行う。また、必要に応じて、負担なく遂行できる職務の選定・創出・拡大について検討する。

### ○障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

#### 【職務環境】

- ・ 障害の特性に配慮し、必要に応じて、執務室のレイアウト変更や就労支援機器の設置、多目的トイレ、スロープ、エレベーター等の環境整備を検討する。
- ・ 新規に採用した職員については、定期的な面談により、必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
- ・ 措置を講じるに当たっては、本人の希望を踏まえつつ、財政面等で過重な負担にならない範囲で適切に支援する。

#### 【募集・採用】

- ・ 一般職員の募集と併せて、障害のある人を対象とした募集を行う。
- ・ 採用選考に当たっては、障害のある受験者の希望を踏まえ、障害の特性に

応じた合理的配慮を行う。

- ・次に掲げるような不適切な取扱いを行わない。
  - 1 特定の障害を排除し、または特定の障害に限定する。
  - 2 自力で通勤できることといった条件を設定する。
  - 3 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
  - 4 就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられることといった条件を設定する。
  - 5 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。

#### 【働き方】

- ・時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。

#### 【キャリア形成】

- ・本人の希望を踏まえつつ、積極的に研修等を実施する。

#### 【その他の人事管理】

- ・必要に応じて面談を実施し、状況把握、体調配慮を行う。
- ・中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等を行う。

### その他

#### ○物品等の調達

「北広島町における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。